

北広島市 2018年第4回定例市議会(11月30日~12月21日) 12月11日 一般質問 鶴谷 聡美

2017年度各会計、歳入歳出決算について、一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の剰余金処分及び決算は、総意をもって原案のとおり可決及び認定。台風21号及び胆振東部地震により被災した農業者への支援、復旧・復興調査費および被災家屋等撤去、6次産業化に関わる補助対象事業の中止による減額、北広島市夜間急病センターほか5施設の運營業務委託費の債務負担行為の追加、また、ボールパーク建設決定により周辺市道整備に伴う予備設計・地質調査に要する経費等が追加提案され5億9,695万円の補正予算を可決、総額250億7,610万円となりました。北広島市学童クラブ条例の一部を改正する条例、道央廃棄物処理組合規約の変更に関する協議の件についてなど議案18件を可決。市民ネットワーク北海道・市民クラブが紹介議員となり提出された請願「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」など、合わせて4件の意見書を採択しました。

| 質 問 | 答 弁 |
|---|---|
| <p>1. 食農教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者と生産者が交流し、農業の魅力を伝えることを目的としている「食農教室」の開催状況、期待する効果について見解を伺う。 ・より多くの子どもたちが参加できるように、拡充に向けた検討について見解を伺う。小学高学年であれば子どもだけで参加できるようにするなど。団地やアパート住まいの子どもたちは、土に触れる、栽培する体験の機会がない子も多いと推察する。 ・休耕農地を活用した子育て世代向けの「食農教室」の開催について伺う。市内で増えている休耕農地を活用し、菜園等の農地を確保して、栽培体験、収穫作物が地域で循環する、子育て世代向けの取り組みを検討してはいかかか。 ・本市は寒冷地稲作発祥の地だが、稲作体験に取り組む環境がない小学校もある。バケツ稲栽培キットを活用した取り組みはどのように実施されているのか。 <p>2. ごみ削減に向けた取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の埋め立て処理の現状について、広域焼却施設の稼働予定までの処分場の処理量の見通しについて、見解を伺う。 ・広域ごみ焼却施設の稼働後、排出される焼却灰の最終処分はどのように検討が進んでいるのか。 ・ごみの広域焼却施設の稼働までに計画している、市民説明会やブリックコメント、ごみ削減啓発イベント等のスケジュールは。 ・審議会の開催予定など2019年度からの計画は。 ・札幌市では、新スリムシティ札幌計画について、小中学生からの意見をキッズコメントとして募集し、ホームページで回答している。本市でも実施してはどうか。子ども世代、若者世代への周知についての見解を伺う。 ・焼却施設の効率的な稼働には、生ごみ分別について、市民の協力がさらに必要。啓発の工夫も必要。また、ボールパークでは、生ごみの分別収集とバイオガス処理を進めていくのか伺う。 ・日本ハムファイターズの社会貢献事業ファイターズ・エコプロジェクトは、「次世代へ紡ぐ環境への取り組みは企業の責任である」と考え、環境保全に積極的に取り組んでいる。ボールパーク事業においても、特に天然記念物を守る活動やごみの抑制など、本市ならではの拡充も提案していただきたい。見解を伺う。 ・ふるさとまつり等では、使い捨て容器を使用していることが多い。イベントごみの分別や処理について伺う。石狩湾新港での野外音楽祭「ライジングサンロックフェスティバル」では、NPO法人がごみステーションに分別ナビゲートスタッフを配置し、ごみを自分の手で分別して捨てる取り組みを実施し、大きな成果を上げている。このような取り組みについて、市長の見解を伺う。 ・この分別ナビゲートを配置した活動を導入する場合の検討課題について伺う。 ・小中学校のPTAバザーで排出されるごみは、どのように処理されているのか。 ・教育現場のイベントごみ箱スペースこそ、家庭ごみの分別区分に基づいており、ごみ削減への理解を広める機会になる。見解は。 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度から児童とその保護者を対象に夏期休業中に開催。収穫などの農業体験と地場農産物を使った調理加工体験などを行っている。期待する効果は、「参加者が自らの食について考え、習慣や食に関する知識と食を選択する判断力を身につけること」「食と農業のかかわりについての理解」「児童が農業を将来の進路の1つとして考えること」など。 ・農業体験と地元農産物の調理体験を行うことを基本に実施をしていることから、安全の確保や見守りなどが必要なため、保護者にも参加をいただいている。多くの人に参加していただきたいが、子どもの校外生活での安全の確保にもかかわるので、参加機会の拡大と合わせて慎重に検討しなければならない。 ・農地として活用できるよう、農業委員会や公益財団法人道央農業振興公社と連携し、農業者へのあっせんに取り組むほか、市民農園などグリーン・ツーリズム施設への活用について相談を受けるなどの対応を行っている。子育て世代向け食農教室などその他の活用については、現在のところ予定していない。 ・本年は、小学校1校で取り組まれている。各学校から取り組む意向があれば、バケツ稲キットの入手方法など、情報の提供などを行っていく。 <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期最終処分場における2017年度末での埋め立て状況は、ごみや覆土の重みで容積が減ることも考慮し、約27%。当初の計画通り2025年までの埋め立てを予定している。 ・焼却施設での処理量に応じて、各市町それぞれで処理する。最終的な処分方法は、埋め立て処分や資源化など広域による処理も含め、今後検討する。 ・広域での焼却により分別区分を変更することから、住民説明会の開催等での市民周知が必要。稼働スケジュールに合わせて計画的に事業を進める。 ・市民協働の手法等を検討するとともに、ごみ処理基本計画の改定なども含め、クリーン北広島推進審議会で審議いただく予定。 ・小学校では、「学んでみよう北広のごみ事情」などの講座、リサイクルセンターや最終処分場の見学会などを実施している。成人式への啓発チラシの配布や、星槎道都大学の新入学生見学会において、ごみ分別の説明会を開催するなど、若い世代への周知、啓発事業を実施している。今後他部署との連携も含めより効果的な周知啓発メニューを調査研究する。 ・広域化は、改めて市民に適正な分別の協力を呼びかける機会になることから、より効果的な啓発方法等を検討する。また、ボールパークから排出されるごみの処理は、施設の具体的な規模などを踏まえ、生ごみをはじめ分別や資源化について、球団とともに検討する。 ・エコプロジェクトは、豊平川河川敷での清掃活動、札幌ドーム周辺でファン、後援会と共にごみ拾い等を行っている。ごみの削減に関しても、現在でも札幌ドームで徹底したごみの分別、ボランティアを活用したごみの削減にも取り組んでいる。今後の協議の中でも本市ならではの活動について取り上げたい。 ・イベントごみは、その性状から事業系一般廃棄物と産業廃棄物とに分別され、家庭系廃棄物とは分別区分が異なり、各イベントの実施主体の判断でごみの分別等を行っている。事業系廃棄物の減量化は重要と認識している。イベントごみの適正な分別や資源化について、実施主体に周知していく。なお、全国の野外音楽フェスティバル等で行われている分別ナビゲートを配置したごみの分別活動については、資源物の分別や分別意識向上の啓発としては有効と考える。 ・各イベントの実施主体に分別ナビゲートについて理解をいただくことや、分別ナビゲートを行う人員の確保、数種類のごみ箱を設置するスペースとその費用などが課題。 ・小中学校から排出されるごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物とに分類された後、廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼している。 ・小中学校等の行事等におけるごみ分別は、環境教育の推進や事業系廃棄物の減量化を考える上でも重要。行事等におけるごみの分別について、各小中学校に呼びかける。 |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・集客があることから、イベント会場のごみ箱スペースに、分別したあとの循環や埋め立て処理の流れ、減量が進むことの効果ついてなど、啓発メッセージとともに掲示してはどうか。 ・移動食器洗浄車は、ごみ削減に向けた周知啓発の効果は大きい。豊かな自然環境を守り継いでいく意識醸成を進める上で、導入を検討してはどうか。見解を伺う。 ・食器のリユース食器の活用は、未来への環境保全と広域処理施設運営費用の大きな負担減につながる。見解は。 ・ごみ分別アプリは、スマートフォン等でごみの検索や収集日等情報を得ることができる。若い世代に向けて、ごみ分別等の情報発信に有効と考えるが、導入に向けての見解を伺う。 ・幹線道路に接続する市道の沿道には、ペットボトルなどのポイ捨てごみが絶えない。ポイ捨て等を防止するための条例について、市長の見解を伺う。参考として釧路市では「釧路市みんなできいな街にする条例」が2005年から施行され、市民がごみを捨てにくい環境づくりを進め、罰則規定が盛り込まれている。 ・ごみ削減のための取り組みは、ポイ捨て等を防止するための条例制度も含め、ごみ処理にかかわる各種施策や計画の策定に向けて、子どもや若い世代も参加し、様々な意見を反映してもらいたい。ごみ削減に向けた市民参加の取り組みについて見解を伺う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを捨てる際にそのごみ処理の行方がわかることは、リサイクル意識の向上に効果的だが、実施には各イベント実施主体の協力が必要なことから協議していく。 ・イベント等でのリユース食器の利用は、イベントから発生するごみの削減や分別、リサイクル意識の向上などに効果があるが、使用が夏季に限定されるなど費用対効果を考えると現時点での導入は難しい。 ・リユース食器のレンタル費用や衛生面も含めた管理、イベントでのデポジット制の設定とデポジット制を管理する人員の確保などが課題。今後、他市の事例など調査研究する。 ・昨年のごみに関する市民アンケートでは、約90%の方がごみ分別冊子「クリーンタウン北広島」を活用している。今後も分別冊子や市のホームページ等を改善するとともに、ごみ分別アプリも含め、より効果的な情報発信の方法について調査研究する。 ・条例の制定については、罰則を適用させるための監視、指導員の設置など、実効性について検討する必要があることから、他市の状況等も確認し、効果や課題について調査研究する。 ・ごみの減量化、資源化は、排出者である市民の理解と協力が大変重要。また、本市では市民参加条例等を制定して、市民参加、市民協働の手法を定めており、それらの意見を反映した施策を行うこととしている。今後の計画の策定にあたっては、市民の様々な意見が反映できるような仕組みについて検討していく。 |
|---|---|

北広島市 2018 第4回定例会市議会（11月30日～12月21日） 12月11日 一般質問 田辺 優子

| 質 問 | 答 弁 |
|---|---|
| <p>1 市民協働による防災対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の防災施策に反映させるため、9月の災害時の経験や課題、防災に対する意識などの市民意識調査等が必要。見解は。 ・今回の災害で避難所に宿泊した市民からしっかりと意見聴取を。 ・市独自の地域防災リーダーの育成研修を実施する考えは。 ・盛岡市では、男女共同参画の視点を入れた女性防災リーダーやジュニア防災リーダーを養成している。ぜひ市独自の研修を。 ・避難行動要支援者避難支援プランに基づき、個人情報の管理など自主防災組織との連携は十分にとれているのか。 ・全国的に要支援者の個別プランは支援者の不足から作成が進んでいないが、当市の現状と個別計画の必要な人数は。 ・個別計画の作成は努力義務だが、自力で避難できない方にとっては、早急な支援計画が必要。作成の見通しは。 ・避難所訓練はこれまで何カ所かで実施され、課題の検証はどうか。また、今後は冬期間の模擬訓練についても検討すべき。 ・電源が失われることも想定し、実際に冬期間の宿泊訓練は実施できないのか。 ・地域防災計画の見直しをしなければならないが、どのようにすすめるのか。またより多くの市民が参加する市民協働の計画づくりが必要と考えるが、見解は。 <p>2 暴力のない社会を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年第4定例会の質問以降、北広島市におけるDV相談件数の推移及び相談後の支援状況について伺う。 ・DVやストーカー被害者の住民票の交付を制限する住民票支援措置制度の当市における対応は。 ・毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に開催するDVパネル展を庁舎5階の市民ギャラリーに移動した理由は。 ・市内高校、中学校におけるDV予防教育の取り組みの現状は。 ・緑葉中学校では授業の一環として実施されたのか。生徒や教員の感想は。 ・当市においても人権教育として、中学生を対象としたデートDV予防講座を実施すべき。見解は。 ・2017年度の児童家庭相談における虐待件数および他者からの通告件数は。また、虐待の通報があった場合の介入はどのようか。 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆振東部地震に係る対応の検証作業において、市民意見を把握する調査を実施する予定。現在、対象者、質問項目等について検討している。 ・対象者の選定では、避難所に宿泊された方や災害弱者といわれる方を加える検討したい。 ・北海道地域防災マスターと連携して防災訓練等を実施、地域の防災力強化を図りたい。 ・本年6月北海道に対し、北海道地域防災マスターの認定研修会の内容に男女共同参画の内容を盛り込むように依頼し、2019年以降の研修会に実施したいと回答を得ている。 ・プランに基づき、個人情報の管理方法などを定めた協定書を締結したのち、要支援者名簿を提供し、自主防災組織などの避難支援等関係者との連携を図っている。 ・現在、一部の自治会と個別計画の策定に向けた準備を進めている。要支援者名簿には約2200人が登録されているが、個別計画の必要な実数は、作成の取り組みの中で把握する。 ・現在一部の自治会で策定に向け役員レベルで協議し、準備中。今後、町内会の皆さんに全体化を図りながら、なるべく早い段階で具体的な作業に移りたい。 ・2016年から毎年冬期間に避難所開設訓練を実施し、来年3月で3カ所目となる。訓練実施後の参加者アンケート等を基に担当課で検証している。 ・冬期間の宿泊訓練は道内で市職員や防災リーダーを対象としたものは実施されているが、一般の市民の方には、健康や安全の確保等の理由から難しい。 ・地域防災計画の修正は、災害対策基本法等の規定により、北広島市防災会議で行う。胆振東部地震にかかわる対応の検証結果をふまえ、計画の修正を行っていききたい。検証において、市民の意見が反映される方法について検討している。 <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度214件、2016年度141件、2017年度126件。関係機関との連携により問題解決を図り、被害者の保護や自立生活の促進に向けた支援を行っている。 ・本誌では、制度に加え、支援措置の事務体制や申出方法、支援の範囲などを定めた「北広島市支援措置マニュアル」を作成し、適正な事務処理の運用に努めている。 ・例年はエルフィンパークで開催していたが、本年は展望ロビーを利用する、これまでと違う層の市民への周知や担当職員が様子を確認できることから場所を変えて実施した。 ・昨年度は、出前講座として白樺養護学校と緑葉中学校において実施した。 ・総合的な学習の一環として開催された。生徒からは「DVには言葉の暴力があることを知った」「被害を受けた人が身近にいたら相談にのりたい」、教員からは「生徒から質問が出るなど意欲的な学習になった」との感想があった。 ・発達段階や地域性などを考慮する必要もあることから、人権擁護委員等との連携を図りながら対応していきたい。 ・2017年度は68件で前年度から22件減少。通告は5件。通告受理から48時間以内に児童の安全確認を行い、児童相談所と連携して安全確認及びその後の支援にあたる。 |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・昨年より、市町村から児童相談所への事案送致に加え、その逆の事案送致が新設された。両者の連携は十分にとられているのか。 ・昨年8月に実施した教職員向けCAPの研修の成果は。今後は子どもを対象としたプログラムを実施すべきだが、見解は。 <p>3 生活困窮者支援事業とひきこもり支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律施行後3年の見直しにより、促進される家計改善事業および就労準備事業に本市としても積極的に取り組むべき ・中間的就労の受け皿である認定就業訓練の事業所は昨年より増えているが、さらに周知や啓発に力を入れるべき。 ・ひきこもりの長期化、高齢化が深刻な問題となっている。民生委員や高齢者支援センターなどの協力を得て、実態調査を。 ・対象者の年齢や期間など具体的な調査項目を決め、早期に現状を把握しなければならないのでは。 ・道が主催するひきこもりの支援に関わる人材の養成研修事業などに相談事業のスキルアップのために参加を呼び掛けては。 ・当事者や家族を支える居場所として8月から「ひきこもりサテライト・カフェ」が試行的に開催されているが、市の見解は。 <p>4 認知症について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より始まった認知症初期集中支援チームと高齢者支援センターへの相談体制との違いは何か。また市民への周知は。 ・認知症支え合い員の活動実績は。また介護保険サービスでできないことなど活動の幅を広げることは検討できないのか。 ・認知症の早期発見のために、さいたま市等で行っている研修を受けた一般の医療機関が実施する「もの忘れ検診」を検討しては。 ・認知症により、税等の請求書が理解できず、支払い困難から差し押さえに至るケースがあると聞くが、当市の実態は。 ・高齢者の税の滞納が続く場合などに認知症を疑うなど、税務課と高齢者支援課など庁内の連携はどのようになっているのか。 ・市職員の認知症サポーター講座の受講状況は。新人職員は、その都度講座を受講し、認知症の理解を深めるべき。 ・年数が経つと忘れてしまうこともあることから、職員もスキルアップ研修などを継続的に受け、理解を深めるべき。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭への支援は、必要に応じて児童相談所と連携し、児童相談所による専門的な支援や本市における地域に即した支援など、それぞれの役割に応じた支援を行っている。 ・参加者からは「指導の参考になる内容だった」という声があり、人権教育にかかわる学びの機会となった。子どもへのCAPプログラムはカリキュラム上、学校の判断になる。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの任意事業に取り組むことで、補助率が上がる状況。現在、財源の確保を含め、推進計画の見直し中で詳細に具体的に検討を行っている。 ・今後も新規事業所の開拓に向け、就労訓練事業認定のメリットを踏まえ、周知の方法を検討していきたい。 ・生活困窮者自立相談支援事業所や高齢者支援センターなど各相談機関等との連携強化を図り、実態を把握していきたい。 ・実態調査後の支援体制の構築が同時に必要。当市における支援体制はまだ検討段階であることから、現時点での全数の実態調査は難しい。必要性は認識している。 ・ひきこもり者を支援する側の人材育成も重要であると認識していることから、関係する研修会などには積極的に参加していきたい。 ・当事者や家族、関係機関の職員などが参加し、学習や情報交換を行う貴重な場となった。来年度についても、引き続き開催を検討している。 <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医からの適切なアドバイスを受けることができ、かかりつけ医に繋いでもらうことが大きなメリット。広報誌の特集記事掲載や老人クラブ等にPR活動を実施。 ・利用者数が増加していないことから活動できない支え合い員もいるなど正直活発とはいえない。活動できる幅を広げ利用しやすくなるよう検討している。 ・認知症の早期発見および治療を目的としたもの忘れ検診は有効な手段と認識し、必要性について調査研究をすすめていくが、現在のところ実施する予定はない。 ・納税相談のなかで、話がかみ合わないというようなことを担当レベルで個別に聞いたことはあるが、認知症に関わる方の差し押さえはない。 ・滞納者の中には認知症または認知症が疑われる高齢者もいるが、個人情報等に十分に配慮したうえで、早期発見、早期支援につながるよう、庁内の連携体制の検討を進める。 ・2006年から2011年まで全職員を対象に認知症サポーター養成講座を職員研修として実施。また、2012年からは新人職員研修のカリキュラムに取り入れている。 ・職員が認知症サポーター養成研修を受講してから10年以上が経過し、記憶の薄れている職員もいるであろうことから、再受講について職員課と協議したい。 |
|--|--|